

○これまでの経緯について

1 回目の基本方針（平成 20 年度）

平成 20 年 1 月に小学校の適正規模・適正配置に関する答申を受け、平成 20 年度に、琴平町立小学校の統合に関する教育委員会の基本方針を策定し、平成 22 年度に琴小と榎小を統合し、その 10 年後の令和 2 年度に象小を統合する計画を進めていましたが、実現できませんでした。

2 回目の基本方針（平成 28 年度）

改めて、平成 28 年 3 月に小学校の適正規模・適正配置に関する答申を受け、平成 28 年度に、新たな 1 つの統合小を建設することや、老朽化した琴中を早期に改築する教育委員会の基本方針を定め、琴中については令和 2 年度に完成しましたが、統合小については、見通しが示せていませんでした。

琴平町公共施設整備構想（案）作成（令和 3 年度）

早期に見通しを示すため、令和 3 年度に小学校、幼稚園、保育所及び庁舎の全体的な整備構想を策定しましたが、具体的な整備段階には至っていません。なお、令和 4 年度から、幼稚園、保育所は北と南の認定こども園として開園しました。

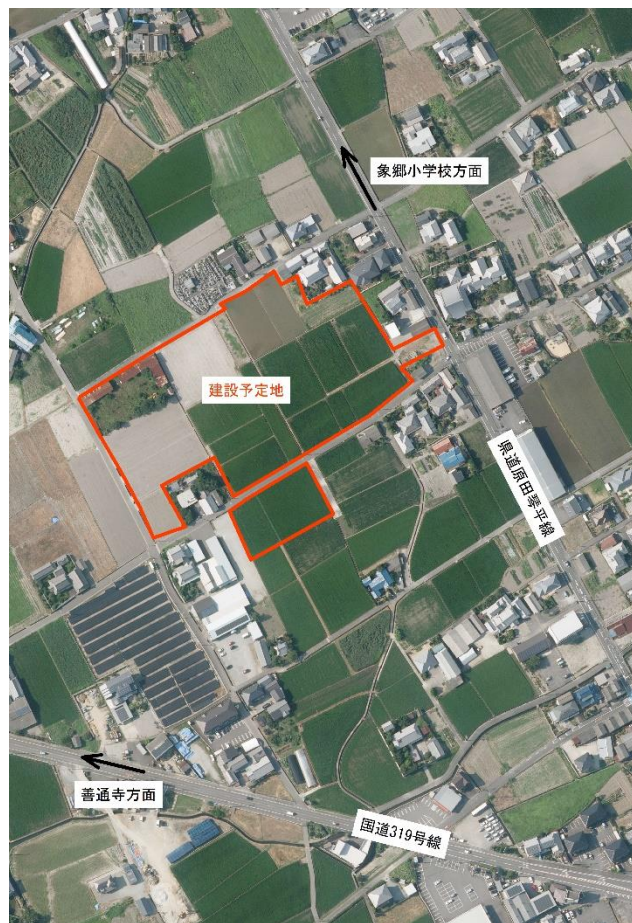
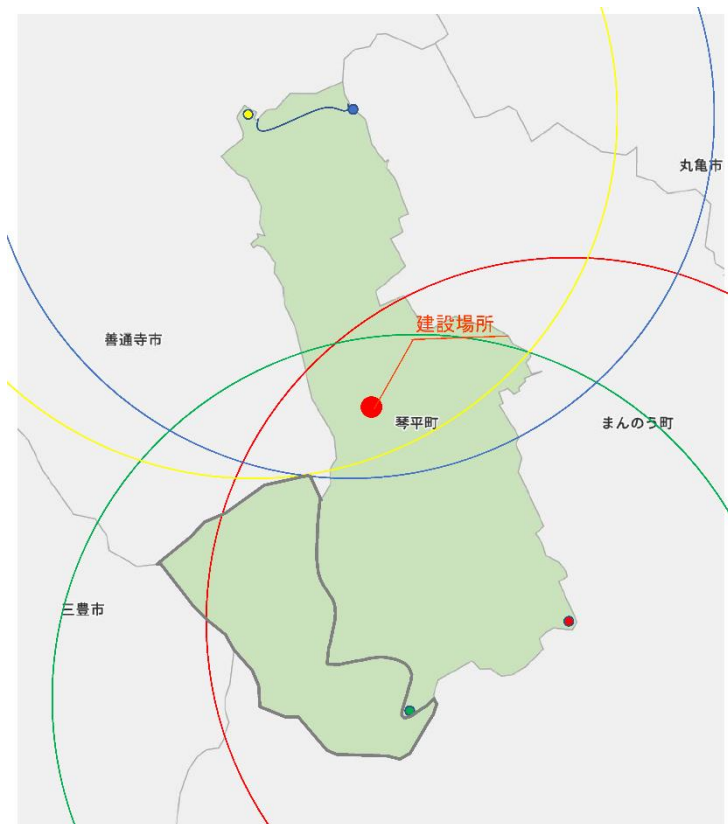
3 回目の基本方針（R5 年度）

激甚化する災害や人口減少等を考慮し、早急に具体的な整備を進めるため、町長及び教育長から保護者や学校関係者・地域住民等から構成される学校等再編整備検討協議会に諮問をし、その答申を参考に同年度の 1 月に「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」を町の総合教育会議にて決めました。

方針内容として、「琴平・榎井・象郷の 3 つの小学校を 1 校に統合するとともに、南・北の 2 つのこども園も 1 園に統合し、町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」こととし、現在、土地交渉や設計業務の発注準備等を行っています。

保護者説明会及び住民説明会を経て、今後必要な予算を令和 6 年 3 月議会に提案し、承認を受けました。その後、令和 6 年 4 月から建設予定地の検討を行い、裏面場所に決定いたしました。

○建設予定地について



<考え方>

琴平町の居住部分を対象（枠組み部分は除く。）として、南北の東西の計4ヶ所から半径2kmの円を描きすべて重なった部分を町の地理的な中央と考える。

地図上の重なった部分あたりから建設可能場所を探し、上記航空写真の場所を建設予定地と決定した。

○ 統合小学校・統合認定こども園の整備スケジュール

